

## 市民利用スペース附属設備使用申請書

申請者（法人又は団体の場合は、名称及び代表者氏名）

住 所  
 （ 名 称 ）  
 （ 代 表 者 ） 氏 名  
 連 絡 先  
 担 当 者 氏 名

1 許可を受けた（受けようとする）施設名称及び使用日時

(1) 施設名称 市民利用会議室・多目的スペース・庁舎前広場  
 (2) 使用日時 年 月 日 から まで

2 附属設備の使用数量及び時間

附 属 設 備		単 位	単価	数量	時間	附属設備 使用料
市民 利用 会 議 室	AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	128	1		
	冷暖房設備	1時間につき	44			
	コンセント	1口・1時間につき	10			
	モニター（52インチ）	1時間につき	10	1		
多 目 的 ス ペ ー ス	AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	237	1		
	スクリーン及びビデオプロジェクター	一式・1時間につき	150	1		
	冷暖房設備	1時間につき	134			
	コンセント	1口・1時間につき	10			
庁 舎 前 広 場	AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	97	1		
	水道	1立法メートルにつき	396			
	コンセント	1口・1時間につき	10			
附属設備使用料合計						

※ 規則別表の備考及びAV機器の詳細等については裏面を参照

3 確認事項（下記2項目についていずれかに☑してください。）

(1) コンセントで使用する消費電力が1キロワット（1,000ワット）を超える電気機器の有無

有り  無し

**コンセント使用上の注意**

- コンセントは1か所につき2口ありますが、1口当たり1,000W以下で利用してください。
- 消費電力が1,000Wを超える機器を使用する場合は、コンセント1か所で2口以上利用しないでください。  
 なお、この場合はコンセントの使用数量を2口として計算します。

(2) 庁舎前広場における水道の使用の有無

有り  無し

（※ 「☑有り」の場合、使用水量に基づき使用日以降に請求します。）

備考（規則別表）

- 1 附属設備（庁舎前広場・水道を除く。）の使用時間は、市民利用会議室等又は庁舎前広場の許可を受けた使用時間と同じとする。
- 2 「AV機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）」及び「スクリーン及びビデオプロジェクター」については一部を使用しない場合も減額は行わない。
- 3 コンセントを使用する場合の使用量は、1キロワットにつき1口として計算する。この場合において、その使用量が1キロワット未満であるとき、又はその使用量に1キロワット未満の端数があるときは、その使用量又はその端数の使用量は1口として計算する。
- 4 使用した時間が1時間未満であるとき、又はその時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又はその端数時間は、1時間として計算する。
- 5 水道は、使用水量が1立方メートル未満であるとき、又はその使用水量に1立方メートル未満の端数があるときは、その使用水量又は端数の使用水量は1立方メートルとして計算する。

利用可能な機器等の一覧

1 市民利用会議室

(1) AV機器 <u>(有料)</u>	1 式
〔構成〕 ミキサー・アンプ	1 台
CD/SD/USBプレーヤー	1 台
CD/SDレコーダー	1 台
ワイヤレスマイク（ハンドタイプ）	2 台
ワイヤレスマイク（ピンタイプ）	1 台
(2) モニター（52インチ） <u>(有料)</u>	1 台
(3) コンセント <u>(有料)</u>	(2口×5箇所) 10 口
(4) ホワイトボード <u>(無料)</u>	1 台
(5) 展示パネル <u>(無料)</u>	5 台
(6) 多目的スタンド <u>(無料)</u>	1 台

2 多目的スペース

(1) AV機器 <u>(有料)</u>	1 式
〔構成〕 ミキサー・アンプ	1 台
CD/SD/USBプレーヤー	1 台
CD/SDレコーダー	1 台
BD/DVDプレーヤー	1 台
ワイヤレスマイク（ハンドタイプ）	5 本
ワイヤレスマイク（ピンタイプ）	1 本
床上型マイクスタンド	2 本
卓上型マイクスタンド	2 本
(2) スクリーン及びビデオプロジェクター <u>(有料)</u> ※	1 式
(3) コンセント <u>(有料)</u>	(2口×17箇所) 34 口
(4) ホワイトボード <u>(無料)</u>	1 台
(5) 展示パネル <u>(無料)</u>	15 台
(6) 多目的スタンド <u>(無料)</u>	1 台

※ 「スクリーン及びビデオプロジェクター」については「AV機器」とセットでの使用となる。  
 なお、スクリーンのサイズは150インチである。

3 庁舎前広場

(1) AV機器 <u>(有料)</u>	1 式
〔構成〕 CDプレーヤー（アンプ組込）	1 台
ワイヤレスマイク（ハンドタイプ）	2 本
床上型マイクスタンド	1 本
スピーカー	2 台
Bluetooth受信機	1 台
(2) 水道 <u>(有料)</u>	1 箇所
(3) コンセント <u>(有料)</u>	(8口×2箇所) 16 口

## 市民利用スペース附属設備使用申請書

申請者（法人又は団体の場合は、名称及び代表者氏名）

住 所 長崎市魚の町4番1号  
( 名 称 ) 特定非営利活動法人 長崎市役所  
( 代 表 者 ) 氏 名 代表理事 長崎 太郎  
連 絡 先 090-●●●●-▲▲▲▲  
担 当 者 氏 名 魚町 次郎

## 1 許可を受けた（受けようとする）施設名称及び使用日時

(1) 施設名称 **市民利用会議室**・多目的スペース・庁舎前広場  
(2) 使用日時 令和6年3月22日 13時00分 から 17時30分 まで

## 2 附属設備の使用数量及び時間

附 属 設 備	単 位	単価	数量	時間	附属設備 使用料
市民 利用 会 議 室	A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	128	1	5
	冷暖房設備	1時間につき	44		
	コンセント	1口・1時間につき	10	2	5
	モニター（52インチ）	1時間につき	10	1	5
多 目 的 ス ペ ー ス	A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	237	1	
	スクリーン及びビデオプロジェクター	一式・1時間につき	150	1	
	冷暖房設備	1時間につき	134		
	コンセント	1口・1時間につき	10		
庁 舎 前 広 場	A V機器（アンプ、スピーカー及びマイク等を含む。）	一式・1時間につき	97	1	
	水道	1立法メートルにつき	396		
	コンセント	1口・1時間につき	10		
附属設備使用料合計					

※ 規則別表の備考及びA V機器の詳細等については裏面を参照

## 3 確認事項（下記2項目についていずれかに☑してください。）

(1) コンセントで使用する消費電力が1キロワット（1,000ワット）を超える電気機器の有無  
 有り  無し

**コンセント使用上の注意**

- コンセントは1か所につき2口ありますが、1口当たり1,000W以下で利用してください。  
○ 消費電力が1,000Wを超える機器を使用する場合は、コンセント1か所で2口以上利用しないでください。  
なお、この場合はコンセントの使用数量を2口として計算します。

(2) 庁舎前広場における水道の使用の有無

有り  無し

（※ 「☑有り」の場合、使用水量に基づき使用日以降に請求します。）